



永留教育長	<p>ただいまから平成30年第5回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則等により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。</p> <p>今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び一宮委員さんを指名します。よろしくお祈いします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」でありますがお諮りします。本会議の会期は本日、一日にしたいと思ひます。</p> <p>これに御異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声</p>
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。</p> <p>したがって、会期は、本日、5月25日の一日といたします。会議運営につきまして、御協力を御祈いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。</p> <p>資料の2ページを御祈いします。9日に賀島恕軒先生供養祭が巖原久田道の海岸寺で行われました。ご存知のように、佐賀県の基山それから鳥栖地区においては長年にわたって顕彰活動が執り行われているわけですが、対馬市では昨年度没後320年の供養祭を実施しまして、今年度から毎年この供養祭を実施するということになっております。</p> <p>10日に文化庁ほか来庁と書いてありますけれども、文化庁の記念物課の江戸調査官と長崎県文化財保護審議委員会の土肥委員が来島されました。9日から11日まで対馬の天然記念物を中心に視察、それから指導を受けております。</p> <p>12、13日に対馬市の中体会、球技武道大会が実施されました。どの会場も一生懸命に頑張る子ども達の姿を見ることができました。入賞チームだけ紹介しておきますと、バレーの男子が巖原、女子が西部、バスケの男子が豊玉、女子が鶏知、テニスの男子が巖原、女子が比田勝、剣道の男子が巖原、女子の団体出場チームは東部中1チームでした。</p> <p>14日に文化財保護審議会を実施しております。新たに3名の委員を迎えて11名で会議を行いました。会長に小島武博氏を選任しております。内容的には今年度の文化財関係予算であるとか事業計画の説明を中心に行っております。午後からは現地研修として、根曾古墳群に行きま</p>

	<p>して現地研修を行っております。</p> <p>17, 18日に全国都市教育長会定例総会並びに研究大会が岩手県の一関市でありましたので参加しております。副会長という役職をもらいまして、初めてこの全国大会に参加することになりました。さすが全国大会だなと思ったのが、文科省の講話はもちろんですけれども、各部会の指導助言も2名ずつ文科省から来て指導を受けております。私は生涯学習部会に参加しましたがけれども、22日に実施された県市町教育委員会合同研修会、ここの教育長部会も内容的にはほぼ一緒に、コミュニティスクールについて、これが中心でした。長崎県でも32年度までにすべての市町でコミュニティスクールを開設するようになっていきますので、本格的に取り組んでいかなければならないと思っております。</p> <p>以上で教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら「その他」の項でお受けしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第18号「平成31年度使用小中学校教科用図書の採択事務について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
中島学校教育課長	<p>資料3ページをお開きください。「平成31年度使用小中学校教科用図書の採択事務について」ということで、平成31年度に使用する小中学校教科用図書の採択事務に関し、必要事項を定める必要がありますので提案するものでございます。それでは、ほぼ同じ内容でございますが、別冊の資料を用意しておりますのでそちらを中心に説明を申し上げます。</p> <p>まずは6ページを横にしてご覧ください。そこに平成30年度以降の教科用図書採択に関するスケジュール（予定）としてお示しをしております。中学校の新学習指導要領の全面实施は33年度からでございますが、道徳については先行実施をすることになっております。したがって、平成31年度から特別の教科道徳が、教科書を使用しての本格実施となります。また、教科書は通常4年間、同一のものを使用することになり、小学校においては平成26年度に採択した教科書を平成27年度から使用しているところでございます。その教科書が今年度で4年目となります。今年度は中学校の特別な教科道徳と、表の一番上にあります小学校の特別な教科道徳を除く教科書の採択の年にあたります。一方、小学校の教科書につきましては、平成29年度の検定において、教科用図書の発行者から新たな図書の申請が挙がっておりません。したがって、基本的に平成25年度検定合格図書等の中から採択を行うこととなります。なぜ、新たな図書の申請が行われなかったかと申しますと、小学校</p>

では新学習指導要領が32年度に全面実施されることを受けて、今年度新たな図書の検定が行われ、来年度にこの図書の採択を行うという流れになっております。そこで今年度の小学校の教科書採択につきましては、4年間の使用実績を踏まえつつ、前回の平成26年度採択における調査研究、調査選定の資料を活用して行うことといたします。

それでは、具体的な組織等について説明いたします。資料の1ページから2ページにかけて、教科用図書採択協議会規約を載せております。この規約に則り、永留教育長を委員長として、教育委員より1名、保護者の代表4名、地域代表2名、学識経験者1名の合計9名で採択協議会を組織いたしました。次に2ページをお開きください。その第6条に教科用図書の調査研究を行うための調査員について述べてあります。これにしたがって、本協議会の中の研究機関として調査委員会を設定しております。調査員は教育に関し、専門的知識を有する者の中から会長が委嘱し、教科書の調査研究を行い、採択協議会に報告することになっています。また、第7条により、諮問機関といたしまして、教科用図書選定委員会も別に設定いたしました。選定委員は校長等教育に関し、専門的知識と識見を有する者を会長が任命し、調査員の選定資料をもとに調査選定を行い、採択協議会に報告することになっています。この選定委員と調査員のお名前等については先ほどの資料の裏面に、上段の四角が選定委員会の名簿です。下の段が調査員の名簿になります。

資料の3ページをご覧ください。教科用図書採択事務の日程を示しております。本日の定例教育委員会でご承認をいただいた後に、6月8日に第1回図書採択協議会、6月14日に第1回の調査委員会、2回目と3回目の日程はこの際に決定いたします。7月17日に第1回の選定委員会、これも同様2回目3回目についてはこの会議の際に決定いたします。8月20日に第2回図書採択協議会、24日の定例教育委員会会議で選択教科書が決定され、8月31日以降に公表となります。教科用図書の見本の展示については、6月15日から7月13日、この期間教科用図書見本を巖原、南地区教育事務所、峰、教育委員会事務局、上対馬、上対馬地区公民館の3か所で展示をいたします。あわせて中学校でも4ブロックに分けて1週間ずつ巡回展示を行ってまいります。

4ページをお開きください。平成31年度小中学校教科用図書採択について、基本方針を5つ掲載しております。採択にあたっては、教育基本法に定められた教育の目的及び教育目標や学校教育法に示された普通教育の目的を踏まえるとともに、それらに基づいて改定された学習指導要領が掲げる「生きる力」をはぐくむ、という理念に沿った教科用図

	<p>書を採択すること等5つを掲げております。次に、その下に採択の方法について7つを掲載しております。ここでは採択の流れのおさらいとなりますので、すべてを読ませていただきます。1、採択協議会の研究機関として、調査員を置くことができる。2、調査員は全種類の教科用図書について公正な立場で調査研究する。3、調査員は調査研究した報告をまとめ、採択協議会に報告する。4、採択協議会の諮問機関として、選定委員会を設けることができる。5、選定委員会は調査員の報告をもとに公正な立場で調査選定を行い、その結果を採択協議会に報告します。採択協議会は教科用図書採択について最終審議を行い、その結果を教育委員会に報告をするということになっております。</p> <p>最後に5ページをご覧ください。結果の公表については、1、採択結果の一覧表を広報誌つしまで公表いたします。2、対馬市教科用図書採択協議会の規約、そして教科用図書採択の組織、教科用図書調査研究の結果、調査選定の結果、協議会の会議録、採択協議会委員、選定委員、調査員の名簿、この2から8については開示の請求があれば可能な限りで開示いたします。参考までに、昨年度開示請求は1件ございました。説明は以上でございます。ご承認をお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。 質疑等はありませんでしょうか。</p>
一宮委員	<p>道徳の選定で対馬市の謳っているふるさと教育、その辺りの視点で選んでいただいたり、子どもたちがふるさとに誇りを持てるような題材があったりすればいいのかなと思います。</p>
中島課長	<p>採択に左右するようなことになるので私たちは言えないけれども、先生方の頭の中にもそういう思いはあると思います。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、これから議案第18号を採決します。お諮りします。議案第18号「平成31年度使用小中学校教科用図書の採択事務について」は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第18号は原案のとおり承認されました。 続きまして、日程第5、議案第19号「対馬市社会教育委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>

庄司生涯学習課長	<p>9ページをお開き願います。議案第19号「対馬市社会教育委員の委嘱について」、対馬市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、別紙のとおり社会教育委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めます。平成30年5月25日提出、でございます。提案理由といたしまして、空席となっておりました校長会代表について、校長会の役員決定にともない、別紙のとおり委嘱したいものです。</p> <p>なお、任期については6月1日から2年後の3月31日までですけれども、平成の元号が来年の4月30日までとなりますので新元号における最初の3月31日までという表記にしております。以上でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。質疑ありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、これから議案第19号を採決します。お諮りします。議案第19号、「対馬市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第19号は原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、日程第6、議案第20号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。</p>
庄司生涯学習課長	<p>資料の11ページになります。議案第20号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」、対馬市公民館条例第13条第3項の規定に基づき、別紙のとおり対馬市公民館運営審議会委員を委嘱したいので教育委員会の承認を求めます。平成30年5月25日提出、でございます。理由といたしましては、社会教育委員と同様、空席となっておりました校長会代表について、校長会役員の決定にともない別紙のとおり委嘱したいものでございます。</p> <p>任期についても、社会教育委員と同様に新元号における最初の3月31日までという表記にしております。以上でございます。ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので審議方よろしくお願いいたします。質疑等ありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、これから議案第20号を採決します。お諮りします。議案第20号「対馬市公民館運営審議会委員の委嘱について」は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。</p>

会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第20号は原案のとおり承認されました。</p> <p>つづきまして、日程第7、報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告を行います。事務局から報告をお願いします。</p>
中島学校教育課長	<p>要保護及び準要保護児童生徒の認定について報告をいたします。本資料の15ページ及び別添資料をあわせてご覧ください。小学校ですが、15ページの表に記載のとおり、新たに36名の準要保護の認定を行っております。この内訳及び認定理由は別添資料でご覧いただけます。今回36名と多い理由としては、新たな1年生の認定者が多かったことです。36名のうち1年生が30名、4年生が3名、5年生が1名、6年生が2名でございます。小学校の要保護については2名の認定を行っております。最後の用紙に小学校の要保護の新規認定について載せております。1年生と3年生の1名ずつです。</p> <p>次に中学校です。新たに3名の準要保護の認定を行っております。これについても別添の資料をご覧いただければお分かりいただけると思いますが、1年生が2名と2年生が1名です。認定理由は小学校同様資料に記載のとおりです。参考までに申し上げます。小学校の在籍者1,564名に対して要保護または準要保護の児童の割合は11.1パーセント、中学校在籍者767名に対して要保護または準要保護合わせた割合は16.6パーセント。これを中学校小学校合計で申し上げますと、12.9パーセントという割合になっております。以上ご報告をいたします。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、報告第6号「要保護及び準要保護児童生徒の認定について」の報告は終了いたします。</p> <p>つづきまして、日程第8「その他」の事項に移ります。まず初めに各課の事業予定を報告させていただきたいと思います。お手元に6月分の事業予定表を配布しておりますのでご覧ください。総務課から順に主な内容について報告をお願いします。</p>
八島次長兼教育総務課長	<p>6月の教育総務課関係の事業予定についてご説明申し上げます。</p> <p>12日火曜日から対馬市議会第2回定例会が6月22日まで開催される予定です。</p> <p>28日木曜日、学校事務職員市教委連絡会議を予定しております。</p>

	<p>29日金曜日は定例の第6回教育委員会議となっております。</p> <p>月間業務として、教育委員会の点検評価委員会の準備作業に取り掛かることとしております。</p> <p>それから、本日決定いたしました、6月5日火曜日に浅海中学校の統廃合にかかる保護者説明会を開催する予定としております。教育総務課からは以上です。</p>
永留教育長	学校教育課お願いします。
中島学校教育課長	<p>1日に定例校長会、5日に定例の教頭会が峰でございます。新任校長校訪問もございまして、4日に久田小学校、18日が南小学校と乙宮小学校、21日が比田勝小学校と比田勝中学校、25日が豆殿小学校と豆殿中学校、ほぼ3時間ずつの日程で回ることになっています。同様の学校訪問が28日と29日に学校実態調査という調査があります。28日が大船越小学校と巖原小学校、29日が鶏知中学校と豊玉中学校。これは県から人的加配、定員数よりも少し多くの先生を割り当ててくださっている学校について適切な運用がなされているかということをもとの教育委員会とともに調査をするものでございます。</p> <p>6日と7日が校長先生と教育長、私の3者で今年度の目標等についての確認、または学校の課題等の把握をするための面談を全校長と行います。</p> <p>12日が地区別人権教育研修会を交流センターで行います。</p> <p>14日の調査委員会とありますのは、先ほどの教科書関係の会議です。15日が中堅研、教育課題研修ということで、鶏鳴小学校で授業提供等をしていただきながら研修を行います。そのほか、今月はたくさん研修がございまして年度当初にあたり、各主任等を相手に対象とした研修を行うものです。</p> <p>22日に佐須奈小中学校の中間指導とございまして、今、佐須奈小中学校が小中連携をした学力向上ということで研究に取り組んでいただいています。その中間にあたる2年目に中間指導に行かせていただきます。来年度研究発表会を実施する予定です。</p> <p>主なものは以上でございます。</p>
永留教育長	生涯学習課お願いします。
庄司生涯学習課長	6月23日から24日にかけて、わくわく体験塾みねの舎の第1回を開催する予定でございます。内容につきましては、宿泊と様々な体験活動をする予定としております。以上でございます。



永留教育長	文化財課お願いします。
小島文化財課長	<p>1日に開発部局担当者会議とありますが、各部署で建設工事、公共工事等をやる場合に、そこが文化財の包蔵地であるとか、関係する土地である場合がありますので、それについての事前協議等の必要があるということを含めて、開発部局担当者へのご説明をまとめてする予定です。</p> <p>4日に平成29年度の県補助金を受けて実施しました補助事業関係の書類審査に県からお見えになって検査を受ける予定となっております。</p> <p>4日から5日にかけて、対馬藩主宗家墓所等の保存整備委員会が開催されます。4日が現地を見ていただいて、5日が協議ということになります。</p> <p>27日、特別史跡である金田城跡の保存整備委員会が午前中現地、午後から協議指導という形で開催される予定です。以上です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑はありませんでしょうか。
一宮委員	本年度は教育長に教育長ミニ訪問の計画はしてらっしゃるかどうかお尋ねをします。
永留教育長	2学期以降に計画をする予定です。9月の校長会で提案をしますので、教育委員さん方に紹介するのは10月くらいになるんじゃないかと思います。
一宮委員	ありがとうございます。
永留教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	今、「アンゴルモア」というマンガが各地の実名が出ながら物語が進んで行って、アニメ化にもなっている。アニメ化すると実名のある場所って有名になったりして、お客様が増えられたりするということがあります。お願いしたいのはぜひ観光課等と連携していただきながら、簡単な看板等を置いていただいたりすると盛り上がりが見られるのではないかと可能な限り対応いただいたらありがたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。ないようでしたら、事業予定に関しては以上で終わりたいと思います。事務局から何か「その他」の事項がありませんでしょうか。事務局からないようでしたら、委員さん方から「その他」の事項がありませんでしょうか。

佐伯委員	<p>提案というかお願いなんですけれども、議事録の署名をいつも順番でさせていただいているのですけれども、中身を確認しながらしていきたいと考えております。よければ会議終了後でも10分でも20分でもいただいて、内容の確認をしっかりとしてからにしたほうがいいのかと考えておりますので、特に委員会の運営には関係ないだろうかと思いますが、ご配慮いただければ助かります。</p>
永留教育長	<p>事務局、そのところいかがでしょう。</p>
阿比留課長補佐	<p>議事録を事前に配布をして、その後当日に署名をしていただく方法でもかまいません。今回から教育委員会ではなく総務部総務課ですべての議事録を取りまとめるようになっていきますので、議事録の報告が遅れている状況です。そういった理由もありますので、通常であれば今回も前回のものをご確認していただくんですけども、昨日議事録が来たばかりで、まだ内容確認ができておりませんので、2ヶ月くらい遅れた形になるかもしれませんけれども、そういった形で進めていきたいと思っております。</p>
永留教育長	<p>今後は内容を確認してから署名を行うという方向で進めていきたいと思っております。別件でありませんでしょうか。ほかにないようでしたら、本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で事務局からお願いします。</p>
阿比留課長補佐	<p>次回の会議日程は6月29日金曜日、13時30分から峰行政サービスセンターでの開催を提案させていただきますが、もし議案が少ない場合は今回同様施設見学を実施するために、会場を変更して開催したいと思っております。予めご了承くださいと思います。予定では厳原小学校の視察を計画しているところがございます。各委員におかれましては、学校施設だけではなくて教育施設でありますとか、文化財施設等も併せて見学したいところがございますら、後日で結構でございますので私の方にご連絡いただければと思います。</p> <p>また、7月の教育委員会会議の開催予定についてお知らせしたいと思います。年度当初に配布をいたしました教育委員会会議の開催日程案では7月27日金曜日を予定しておりましたけれども、教育長のご関係がございまして26日木曜日に予定を変更させていただきたいと思っております。各委員及び課長におかれましてはスケジュールの調整をお願いしたく、あらかじめお知らせするものでございます。よろしくお願いたします。</p>
永留教育長	<p>次回6月の会議日程及び7月の会議日程について提案がありましたらご都合はよろしいでしょうか。</p>

一宮委員	その日の会議の会場をお教えいただけますか。
永留教育長	<p>7月は未定です。下のほうで実施をすれば、7月も参加が可能ということですね。それでは先ほどの厳原小の見学等も7月でよいかもしれませんね。事務局で検討をして、皆様方にはまた文書にて連絡したいと思います。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。以上をもちまして、平成30年第5回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れ様でした。</p>

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成      年      月      日

委      員

(自署)

委      員

(自署)